

柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認事項一覧 下線は前回からの変更点

令和5年度第1回技術委員会 資料 No.2

No.	確認事項	主な内容	東京電力への確認		国への確認内容
			説明実績・予定	状況	
<b>(国が設置変更許可の審査内容の説明において、工事計画等の審査で確認するとされた事項)</b>					
1	建屋基礎底面の最大傾斜が目安値である1/2,000を上回るものの評価	・建屋の傾斜 ・安全機能への影響	令和2年度第4回 令和3年度第5回	済	
2	施設の液状化対策	・液状化対策の全体概要 ・フィルタベント設備の液状化対策 ・耐震評価結果等	令和2年度第2回 令和3年度第4, 5回	済	
3	水撃による圧力波の冷却水系への影響	・津波による圧力波の発生と影響の評価等	令和2年度第4回	済	資料No.5 参照
4	冷却水系、循環水系の損傷による内部溢水への対処	・内部溢水への対策、電源設備の絶縁劣化や地絡短絡への備え等 ・海水系配管の損傷による内部溢水等	令和2年度第4回 令和3年度第5回	済	
5	情報操作システムへの不正アクセス防止	・発電所内の情報セキュリティ対策	令和2年度第3回	済	
6	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備及び運用手順	・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備、運用手順、津波への備え等 ・低圧注水系の冗長性等	令和2年度第5回 令和3年度第1, 2, 4, 5回	済	
7	格納容器の破損防止対策	・PCV（格納容器）の加温破損防止対策等 ・RPV（原子炉圧力容器）上蓋からの水素ガス等の漏洩等 ・コリウム・シールドの信頼性 ・RPV（原子炉圧力容器）スカート、スタビライザー ・MAAP解析における輻射熱等の扱いや精度	令和2年度第6, 7, 8回 令和3年度第1回	済	
8	計装設備の計測範囲の変更、電源設備の強化等	・事故を踏まえた計装設備の改良、パラメータ把握の代替手段等	令和2年度第3回 令和3年度第1回	済	
9	事故対応時の環境対策、体制等	・中央制御室の放射線防護等	令和2年度第3回	済	
10	重大事故対処手順、作業員の教育・訓練及び心理的負担	・重大事故対処手順、作業員の教育・訓練 ・RCICの運転操作等 ・マニュアル作業の負担等 ・想定外事象への対応等	令和2年度第3回 令和3年度第1, 5回	済	資料No.5 参照
11	運転適格性の確認	※ 国から保安規定の審査結果について説明を受ける。			資料No.5 参照
<b>(県からの依頼事項)</b>					
12	F V 関係	フィルタベント設備の耐震性（地下式含む）	・フィルタベント設備の耐震性 ・代替循環冷却設備等	令和2年度第1, 2回	済
13		技術委員会にて指摘頂いた事項に対する対応状況	・ベント判断基準の妥当性 ・ベント操作のパッシブ化 ・放射性物質の放出量等	令和2年度第2回 令和3年度第2回 令和4年度第2回	済
14	地下水対策	・汚染水の発生を防止するための対策（地下水の過酷事故時のくみ上げの対応や耐震性等） ・タービン建屋への地下水の流入等	令和2年度第4回	済	
15	緊急時対策所	・施設の機能や広さ ・放射線防護等の設備 ・感染症対策、パンデミックへの対応等	令和2年度第3回	済	

柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認事項一覧 下線は前回からの変更点

令和5年度第1回技術委員会 資料 No.2

No.	確認事項	主な内容	東京電力への確認		国への確認内容
			説明実績・予定	状況	
<b>(その他追加事項)</b>					
16	水素爆発対策	・原子炉キャビティ内の水素爆発対策等	令和2年度第6回 令和3年度第4回 令和4年度第3、 <u>4回</u> <u>令和5年度第1回(予定)</u>		
17	原子力災害時の情報発信	・原子力災害時の発電所の状況に関する情報発信の内容、体制等 ※国から説明を受ける。			資料No.5 参照
18	耐震評価	・重要配管の耐震性 ・ストレステストとクリフエッジ等	令和2年度第5回 令和3年度第1, 3, 4, 5回 令和4年度第2、 <u>4回</u> <u>令和5年度第1回(予定)</u>		資料No.5 参照
19	使用済燃料プールの安全対策	・使用済燃料プールの安全対策設備等	令和2年度第5回	済	
20	残余のリスク等への対応	・福島第一原発事故後に得られた新知見と継続的な改善	令和2年度第5回	済	資料No.5 参照
21	自然現象への対策	・火山対策 ・竜巻対策	令和2年度第6回 令和3年度第1回	済	
22	核物質防護、不正入域	・核物質防護設備の機能の一部喪失 ・発電所建屋内への不正な入域 ・核セキュリティ文化	令和3年度第3, 4, 5回 令和4年度第2, 3回 <u>令和5年度第1回(予定)</u>		資料No.5 参照